

## 「淡海の川づくりフォーラム」

日 時：平成15年(2003年)2月1日 午後1時30分～午後4時50分

場 所：ピアザ淡海 3階大会議室

円卓会議 参加者：

江頭 進治	立命館大学理工学部教授，淡海の川づくり検討委員会委員長
嘉田 由紀子	京都精華大学人文学部教授，淡海の川づくり検討委員会委員
遊磨 正秀	京大大学生態学研究センター助教授，淡海の川づくり検討委員会委員
山道 省三	NPO法人多摩川センター副代表理事
栗原 秀人	滋賀県土木交通部長
澤野 久弥	滋賀県土木交通部河港課長
志茂 文明	野洲川流域，石部・甲西川づくりトーク
石山 基	野洲川流域，甲賀地域振興局建設管理部 河川砂防課 主査
笹尾 麻美子	野洲川流域，甲賀地域振興局建設管理部 河川砂防課 技師
佐橋 定雄	日野川，日野川を見守る会 事務局長
辻 光浩	日野川，土木交通部河港課 主任技師
田中 弘子	日野川，東近江地域振興局建設管理部 河川砂防課 技師
松尾 則長	犬上川，犬上川を豊かにする会 広報担当
羽原 仁志	犬上川，滋賀県立大学 犬上川プロジェクト
古関 大樹	犬上川，滋賀県立大学 犬上川プロジェクト
橋本 重一	犬上川，湖東地域振興局建設管理部 河川砂防課 課長補佐

フロアー 参加者：208名

(川づくり会議関係者：68名，一般参加者：83名，行政関係者：53名，報道関係者：4名)

### 淡海の川づくりについて

澤野 久弥

フォーラムの開催にあたり「淡海の川づくり」の取り組みや，皆さんと考えていきたい事項を簡単にご紹介させていただきます。

古来より，人と川とのかかわりの中で社会生活は営まれ，その長い歴史の積み重ねの中で文明・文化が築かれてきました。それは，川から恵みを受けることであり，同時に川への働きかけで環境が造られてきた歴史と言えます。その中の川づくりの原点は，“里川”という考え方です。これは，人と川との相互作用によって，



人と川とのかかわりが培われるという意味であり、人が川に働きかける中で生活・文化、川の生態環境などがはぐくまれていくことを意味します。人は湖や川と深くかかわりながら暮らし、その中で町を発展させてきました。同時にワンドや田と川を行き来する生き物など、独自の河川の生態環境が形成されてきました。このように、川づくりは、洪水からふだんの水を利用することまで、1年 365 日を通じてはぐくまれてきたのです。

近年、社会経済の発展、特に戦後高度成長の時代では、治水や利水が優先されてきました。ある程度環境への配慮はあったが、治水・利水が川づくりの中心でした。平成9年に河川法が改正され、環境の形成・保全が河川管理の目的に加わり、治水・利水・環境の3本柱の川づくりが明確にされました。これからの川づくりでは、人と社会と自然の調和が重要です。人と川とのかかわりの中で得たもの、失ったものを踏まえつつ、人と川の共生を考えていくことが必要です。

川と人とのかかわり方は多種多様であり、川

に求めるものも異なります。このため、人々が川の将来像を共有することが重要です。行政による河川改修から地元の水防活動等まで関わる主体も多様であり、河川の美化も下水道整備から河川清掃まで幅広い内容を持っています。このため共通の目的に向かって皆で役割を分担しながら協働で物事を進めることが必要であり、そうした場の一つが各地域で取り組んでもらっている川づくり会議です。そこでの共有できる川の将来像とその実現化の方策の一つが河川整備計画ということになります。

この河川整備計画をまとめるために、学識経験者や地域の代表の方々から意見を聴く「淡海の川づくり検討委員会」を設けています。この淡海の川づくり検討委員会もしくは河川整備計画では、滋賀県内を全体として7つの圏域に分けて、それぞれの圏域ごとに整備計画を策定することになっています。また特に大きな川については川ごとの川づくり会議を開催しています。ここでも試行錯誤はあり、本日のフォーラムでも運営上の課題や改善点などについて議論し、ご提言をいただきたいと思っております。

## 川づくり会議からの報告

### 野洲川流域と石部・甲西川づくりトーク 石山 基，笹尾麻美子，志茂文明

野洲川は滋賀県で一番大きい流路延長と流域面積であり、最大支川の杣川では古くは山岳地帯からの木材の搬出で山が荒れて、洪水との闘いの歴史がありました。現在は下流の改修が進み、青土ダムの完成で野洲川は以前ほど危険な川ではなくなりましたが、杣川の合流部から下流の石部町、甲西町エリアでは今後も改修が必要です。杣川では、頻繁に洪水被害が発生していましたが、昭和40年の戦後最大の出水による災害復旧工事を契機に下流から改修が始



まり、現在も甲南町で継続中です。

#### 【杣川みらい会議】

参加者の数は51名で、子どもみらい会議(小中学生29)の開催に特色があります。運営は前半が全体会議で、途中で甲賀、甲南、水口の

各町ごとのグループ討議も行いました。広報活動は、4回のニュースレターの発行とホームページを開設しました。会議の成果は提言としてまとめ、活動の継続として「杣川と親しむ会」を発足しました。

会議では早期の河川改修とともに、杣川の特徴を生かした整備が求められました。特に、川沿いの樹木や竹林については、保存と伐採の両者を望む意見があり、その調整についての議論がありました。

#### 【石部・甲西川づくりトーク】

参加者は70名で専門委員が3名でした。運営は全体会議、グループ討議を行いました。前半は現況をテーマに、後半は計画をテーマとし

ました。行政と住民、住民と住民、専門家と住民の間で有意義な会話が行われ、今後の継続についても要望が出ています。特に川を中心にした地域の発展というテーマであり、住民も自主的な活動や提案へ参加する重要さが確認されています。



### 日野川みらい会議の報告 佐橋定雄，辻 光浩，田中弘子

日野川（上流は日野町，下流は近江八幡市，中主町）は、流域面積が207km<sup>2</sup>，流路延長約42kmで、過去に幾度も災害を受けてきました。特に、昭和34年9月の伊勢湾台風，平成2年9月台風などで被害が出ました。日野川は河床掘削や河道拡幅が必要で、その計画段階から住民参加によって協働して取り組むものとなりました。

#### 【日野川みらい会議】

参加者は94名，3班のグループ会議としました。第1回では旧住民が安全性，新民は環境重視で、意見が相反しました。このため現地視察を行ない，相互理解に努めました。専門家に

よるアドバイス委員会も開催し，その助言も活かして提言書をまとめました。

相反する意見への対応では現場を見て何回か会議を重ね，提言段階では真剣さと楽しさが出てきました。最後まで相反した意見は，両論併記で提言書をまとめました。その後，現在では下流から改修工事が進んでおり，その状況から提言が取り入れられたことを確認でき，意を強くした次第です。

活動を継続するため「日野川を見守る会」（54名）を発足しました。主な活動は，水質分科会（6カ所の定点で定時観測），歴史分科会，NPO分科会（NPO取得を準備），年1回の見学会などを予定しています。また，世界水フォーラムの「琵琶湖水フェア」へ日野川の状況のブース展示を計画しています。

### 犬上川川づくり会議の報告 松尾則長・羽原仁志・古関大樹・橋本重一

犬上川（彦根市，甲良町，多賀町）は，流域

面積104.3km<sup>2</sup>，流路延長27.1kmであり，過去から何回となく災害を繰り返してきました。近年の災害では，平成2年9月台風19号の出水で大きな被害を受けています。犬上川の改修



計画は、昭和 54 年に治水中心の定規断面による全体計画を策定しました。平成 2 年台風の災害復旧工事に際して、河口部の三角州におけるタブの特定植物群落の保存が議論され、滋賀県立大学との協議から島状の保存対策を水理計算や模型実験で検討しました。

#### 【犬上川川づくり会議】

参加者は 95 名で、全体討議、グループ討議で運営しました。会議は 7 回開催され、前半の 4 回は、犬上川の現状をテーマに現地見学会、自然観察会も行ない、後半の 3 回は、整備・管

理方針を議論しました。会議の継続では、「犬上川を豊かにする会」が発足し、生活部会、生き物部会、水部会、近未来部会の部会を設置しました。会員数 45 名、年会費 3,000 円で運営し、会員は流域の住民、元校長先生、元市議員、企業人、県立大学大学院生及び卒業生、学校の環境サークル K の人々と、多種多彩です。現在は、会員が地域を知る専門家として成長するため流域の知識を深める学習に力を注ぎ、その活動を報告するための広報誌を 2 回発行しました。

## 多摩川からの報告

山道 省三

多摩川は、東京に残された極めて身近な水辺、自然地であり、自然保護を中心に住民による非常に活発な活動が行われています。多摩川センターは 2000 年に NPO 法人化しましたが、悪戦苦闘中であります。その契機は、1993 年に東京都が 21 世紀の多摩地域をテーマとした 1 年半にわたるイベントでした。その一つの活動である多摩川復権部会において官民のパートナーシップの形成とそのためのセンター機能を東京都に提言し、自主的に事務所を設けたことがきっかけであります。多摩川は既に昭和 40 年代から自然を守る会などの団体があり、水に絡む市民団体、住民団体は 100 以上と考えられます。多摩川センターではそれらの御用聞きとして、全国情報や海外情報の提供、上下流交流の手伝い、意見集約とその発信などの役割を果たすものとなりました。そのため会員から会費を徴収が構造的に困難であり、受託事業等で賄うものとなりました。

業務は、事務局活動としての一般管理業務、受託事業、自主事業、ボランティア協力事業、多摩川流域研究事業です。特に、受託事業では地域の市民活動の支援、市民環境科学の視

点、市民と一緒にやる等の視点から、国土交通省や自治体などへ NPO らしい積極的な提案を行ない、NPO のスタンスや役割を明確にした活動を行っています。多摩川流域研究事業は、従来、学会、学者、専門家の中でなじまなかった研究テーマも含めて長期間の記録や地道な丹念さで資料的価値を市民環境科学として実施しています。

理事は無報酬で、若い事務局員を有償としながら 5 年契約くらいで養成する方式とし、他にも活躍できる若手スタッフを送り出す循環型の人材育成を目指しています。

市民環境科学に取り組む多摩川流域研究所、源流の自然環境、歴史・文化をテーマに中下流、河口、海と交流する多摩川源流研究所、市民と



行政と企業が定期的に懇談できる多摩川流域懇談会などの活動を行ない、そこでの成果は会員以外の市民へも流しています。

試行錯誤としては、情報公開と情報交換のバランス、合意形成の場でありながら意思決定へ踏み込むことなどの問題が出ています。

河川整備計画の後に多摩川流域リバーミュージアムとして、1)流域全体をエコミュージアムの発想に基づいた市民の視点による情報収集、2)防災への積極的な取り組み、3)総合学習も含めた次の世代への多摩川に対するメッセ

ージの継承などを計画し、一部実施しています。現在多摩川情報センターを提案し、既に候補地も決まっているが、この提案も全部市民サイドで行っています。同時に11カ所ぐらい地区センター設置を検討中です。

NPO法人は広い大きなマーケット、役割を持ち得ます。しかし、多摩川センターは4人の若い職員がいて、家賃も含めて年間4500万円程度の費用がかかります。この運営資金調達が最大の問題です。NPOの限界や制度的な問題があるのです。

## 円卓会議

進行：嘉田 由紀子



江頭 共通の問題は、環境と治水の調和であります。野洲川では、洪水に対する不安が語られましたが、河川堤防に何を求めているかを聞きたいと思います。日野川では、災害の経験の有無での相反する意見を解消するために現地見学等で共通な問題意識を持たせたとの報告がありました。その通りであり、情報の発信と共有化の重要性を痛感させられました。今後の活動の継続では、河川の水位や水量、川の形、特に砂の動きなど、河川の生態の生息場や植生の成長に大きく影響を及ぼすことに注意を向けて欲しいと思います。犬上川では、タブ林を残すための事業費の増加や川らしさを失うような川づくりへの対応をどうクリアしたのかを質問したいと思います。

志茂 治水は必要です。「何もかもすべて反対」「環境環境で何もつくらせない」は納得できない、50年に1回でも洪水被害は誰でも困るはずだ、という意見がありました。天井川も日本でも有数の文化財であり、残すべきという新住民からの意見がありましたが、生活が脅かされる危険性から改修を求める意見があり、意見が対立しました。

石山 環境と治水の意見の相反は、どこの河川でも共通した問題です。ただし、野洲川では堤防の不連続がありますが、これをサイクリング道路としてつなげるという利用面で、一致した話し合いができました。

佐橋 日野川では、新住民は災害を全然経験していません。2回目には現地視察を行ない、必要な要所、要所で全部とまって色々な話し合いを行いました。現地では横の関係で話ができるため、お互いが胸中をさらけ出せました。現場を見て、話し合えたことで、最終的に相反する意見も両案併記の提言ができ、大半がうまくまとまったと感じました。

嘉田 日野川の下流部では家の中に船があり、旧住民は洪水被害に苦しんでいました。しかし、新住民は自然環境を求めています。現場

を見て話し合いができたことが大事な結果ですね。多摩川ではどうでしょうか。

山道 治水と環境は並列ではなく、環境も利水も治水の枠の中と考えています。環境は、里山のように人間の維持管理で成立するものです。川的环境も人が手を加えていく中で成立すると考えています。川的环境をモニタリングとして洪水直後に定点観察を実施したのですが、洪水のすさまじさを自然環境派が知るいい機会でした。

嘉田 多摩川での自主事業に「多摩川洪水攪乱後の河川環境モニター調査」が記載されており、江頭さんの「水の流れ、形の変化、川全体の変化」のモニターに相当するが、これがNPOの資金調達につながっているのではないのでしょうか。

山道 発案して実施したら河川管理者も意義を認めてくれました。この活動で市民が洪水の猛威を目の当たりにすることと、その内容が記録されるという成果がありました。後で報告書を買ってもらい、資金調達ができました。

嘉田 従来の役所の業務をNPOが提案し、事業化して資金調達に活かす点に今後の活動のヒントがあります。環境保全で事業費が増加する点を犬上川の事例で考えたいと思います。

羽原 滋賀県立大学では、学内の様々な分野の学生内で情報交換を目指して活動が始まりました。大学での研究成果を地域へ還元すべきであるとの考えから、犬上川シンポジウムを2回開催してきました。大学、行政、地域での意見交流の場を持つことによって大学での研究の意味を確認することができると思います。

橋本 県立大学側に河道を広げて用地を買って分だけ用地買収費は増えました。真ん中の島の島も治水からみたら洗掘や堆積を助長する可能性があります。水理計算や模型実験での検討でも費用は嵩みました。これに対して、未だ改修が必要な上流側からの批判もあります。しかし、川づくり会議では、治水だけではなく

環境を保全していくことへの合意が得られました。今後、上流での改修工事を実施していきますが、そこでも河畔林の保全が課題となってきます。

遊磨 【第1のポイント】 生き物は洪水を歓迎し、理論上は土地さえあれば治水と生き物の共存が実現します。同時に河川環境をリセットするには大增水が必要ですが、治水が行き届くとこれが起こらなくなります。生き物から見て適当な出水と氾濫被害まで生じる洪水への対処が重要となります。

【第2のポイント】 人々の水辺への感覚や生き物の生息は、河港課が管理している大川だけでなく、小川も重要です。地下水も重要であり、これらの3つを対象に農林水産省なども含めた幅広い検討が必要です。

【第3のポイント】 扇状地とか天井川の側など、住民が所有している土地の立地条件が異なります。この点をどのように解決していくか、その考え方の整理が必要です。

【第4のポイント】 何気ないデータの記録が重要であり、このための市民環境科学の取り組みが重要です。

志茂 治水と環境は別々ではなく同じとすると、両者は相反せずに環境を守ることが治水になり、川的环境を守ることは人の環境も守ることにつながる、という見解に達することができました。必要な治水は行ない、環境も見ながら住民も一緒になって行政と協働する形が明らかになりました。

橋本 全国例でも小川の氾濫も深刻な被害を起こしていますが、同時に農作物に寄与してきたはずで、これには遊水池となる土地確保が重要になります。犬上川では、タブ林など環境保全でも土地の確保が出来た点が大きかったと考えています。

嘉田 今回は行政と住民のパートナーシップがテーマとなっていますが、企業の参画はどうでしょうか。



石山 杣川みらい会議のアドバイザーとして製薬会社の方に参加していただきました。

嘉田 円卓以外のご意見をお伺いたいと思います。例えば企業の参画などでは。

山道 NPO活動は1つたりともムダにしてはいけません。ごみ掃除もコドラートで何が落ちているかの調査を約10年やっています。その発生源の企業とのパートナーシップに大きなアイデアがあると考えています。企業からのキャッシュには期待せず、グッズとか、キャンペーンといった二次的な方法での企業参画など、からめ手で知恵を働かせる必要があります。

会場 公共事業での地域や環境ための工法や、住民に必要な公共財、社会基盤などについて調査し、それから工事着手し、工事後には、その効果を評価する。滋賀県では建設業を集め、これら全体を1つのプログラムとする取り組みを行っています。

嘉田 これまでの公共事業は、行政が社会の要望を想定して実施してきましたが、今では事業の必要性についても疑問が出されています。これをNPOや住民自身が商売にする可能性があります。NPO法人には制度的な制限もあることが明らかになってきました。NPOにすべきか株式会社の方がいいのか、任意団体のままの方がいいのでしょうか。

山道 NPOは社会への還元が重要です。小規模でもいいから、小粒でぴりりと辛いような団体や活動を目指し、将来に希望を持ってやるしかないのです。1000万円か1500万円の資金調達を限界とみて、税制の変化も含めて将来の変化への確信をもってやるしかありません。

嘉田 地域活動の活動実費は出ますが、その世話役、事務局などの維持経費が一番大変です。県内の川づくり会議も「住民たちで」となったら、必要な費用をどうするが次の問題提起でもあります。河川環境管理財団の助成として研究活動と啓発活動への補助金がありま

すが、そこでも人件費は計上できません。こうした助成からは雇用が生まれないのですが、雇用を創出できることが必要であると思います。一方、NPO淡海センターでは、事務経費まで含めて補助を開始しましたが、全体で4、5件なので大変競争が激しい状況です。



会場 子供、親の視点が必要であると思います。子供たちへのアンケートでは、入る前は川に対するイメージというのは汚い、危ない、だから、入るなどとなっています。その視点を抜きにして河川改修というのはあり得ないと思います。

嘉田 世界水フォーラムでは、世界子供水フォーラムというのをこの滋賀の大津の会場で行います。3月20日、21日、22日で世界の子供さんと、日本じゅうの子供さんと合わせて議論することになっています。

会場 下流のために水を流しているため水位が下がって魚たちの産卵の場所がなくなってしまう。そこで竹やぶから竹を湖岸に持っていき、産卵場をつくったらどうでしょうか。

嘉田 霞ヶ浦では、既に山の間伐材を湖岸に持ち込み、そだ沈床で産卵場や湖岸の波よけなどをつくっています。水位操作については、淀川水系流域委員会でも大変問題になっています。1992年の琵琶湖総合開発が終わって以降、操作規定が変わり、冬場に水を落とすようにしましたが、それを見直す要望が出ています。琵琶湖工事事務所での検討を期待したいと思います。

会場 流域住民が河川改修に対して提言できることは、防災が第一ですが、住民の遊び場をつくってほしいということ、皆さんが楽しく生活できる環境づくりをしてほしいということに尽きると思います。

会場 滋賀県での最大降水量は、明治29年の9月4日から9月13、14日まで10日余り総雨量が約1000mmの記録があります。この時には琵琶湖の水の水位が3m70cmにふえたと聞いています。今後の河川改修では降雨量1000mmへの対応とともに、山の手入れが重要であると思います。

栗原 河川管理は大川への対策が中心となりますが、小川や水路など、そこで暮らしている人々の生活、農業、あるいは山までを含め、流域全部が健全でなければなりません。河川管理者は、大川の治水、利水、環境を預かっていますが、流域全体で議論していかないと河川の議論もできません。ですから、流域全体に声をかけていく必要があります。現在、滋賀県では農政水産部のみずすまし協議会や琵琶湖環境部の流域協議会などがありますが、これらを地域から同じような活動をつなげて、流域全体での議論をしていただきたい。

遠ざかった川、遠ざけた川、その犯人が河川管理者であったとことを申し上げなければなりません。昔、川は、地域の川、自分たちの川であった。ときに上下流の争い、左右岸の争いをしながら、あるいは地域総出で川ざらいをしながら、洪水と戦いながら豊かな暮らしを享受してきました。地域が利水、治水、環境を全部やってきたのです。ところが、1895年に河川法ができて河川管理者が登場し、それから遠ざかった川になっていきました。我々のふだんの遊び、町そのものも、あるいは興味そのものも川から遠ざかり、それで、河川管理者もそのことがある種よかったです。

それで得たものも多く、堤防ができて治水安全度がある程度まで高まりました。そのおかげ

で日本の発展がここまで来ましたが、失ったものも一方で少なくありません。

私は、川づくりを河川管理者だけでなく、地域のありようとのつながりの中で、みんなで一緒に考えようというのが平成9年の河川法改正だと理解しています。

対立構造であったところを市民の方同士で現場を見て、一定の方向を整理されたことは感動的でした。ここにこそ地域がはぐくむ川づくりがあるとの思いを抱くものであります。

以上